

岸和田市立中央小学校 危機管理マニュアル2016

危機管理マニュアル③（地震・津波対応）

(1) 日常の安全確保

① 教職員の共通理解

- ・学校の安全管理について意見交換を行い、共通理解を図る。
- ・地震及び津波発生時、日頃から訓練し、自分の判断で安全に避難できるようにする。
- ・地震発生のおよみの場合の一次避難、地震・津波発生の場合の二次避難ができるようにする。
- ・「地震・津波発生時の役割分担表」に従い、組織的に行動する。

② 児童への指導

- ・全校児童に以下の点について指導する。

<一次避難 教室～中央小運動場>

- ◇ 地震が起きたら、机の下にもぐり、揺れがおさまるのを待つ。
- ◇ 揺れがおさまったら、校内放送を聞き、担任の指示に従い、避難する。
- ◇ 避難するときは、障害物・落下物・亀裂に気をつける。
- ◇ 運動場の真ん中に避難後、整列・点呼し、安否を確認する。

<二次避難 中央小運動場～岸和田高校>

- ◇ 1・6年生がペアになり、続いて2～5年生と順に2列で避難する。
- ◇ 整列して、障害物・落下物だけでなく、交通安全にも留意して、避難する。
- ◇ 岸和田高校の校門前広場で整列・点呼する。

※保護者へは、「学校にいて震度5以上の地震が発生した場合は、岸和田高校へ避難する」旨を事前に周知しておく。

③ 登下校時・放課後の地域の安全確保

- ・中央小学校が避難場所（近辺では、他に中央地区公民館・福祉センター・岸和田高校も避難場所として利用可）であることを知らせる。
- ・登下校時においては、地域の方（中央会・見守りボランティア）に児童の安全を見守っていただく。

④ 校外学習や学校行事での安全確保

- ・事前計画を綿密に立てる。
- ・地震・津波に遭遇した場合の各機関への連絡方法について、事前に確認しておく。

(2) 地震・津波発生時の体制

① 児童の緊急避難体制

(1) ②のとおり

② 連絡体制

- ・速やかに消防(救急医療)に通報し、被災を最小限に食い止めると共に、児童の安全確保及び必要に応じて応急処置を図る。
- ・状況の内容によって、児童の登下校の方法を考え、保護者連絡を行う。
 - ◇下校させることが危険な場合 ⇨ 待機させる。
 - ◇下校させても危険がないと判断した場合 ⇨ 校区巡視をしながら集団下校させる。
 - ◇岸和田高校に避難している場合 ⇨ 保護者に連絡し、迎えに来てもらう。